



2024年5月10日

各 位

会 社 名 株式会社 筑 邦 銀 行
代 表 者 取締役頭取 鶴 久 博 幸
(コード番号 8398 福証)
問 合 せ 先 取締役常務執行役員
企画本部長 金 子 末 見
(TEL 0942-32-5897)

定款の一部変更に関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2024年6月26日開催予定の第100期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当行の経営体制に合わせて機動的な取締役会の運営を図るため、以下のとおり現行定款に所要の変更を行うものです。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
(招集者、議長) 第26条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役頭取がこれを招集し、議長となる。 ② 取締役頭取に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	(招集者、議長) 第26条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会の決議をもってあらかじめ定めた取締役</u> がこれを招集し、議長となる。 ② <u>前項の取締役</u> に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2024年6月26日(予定)

定款変更の効力発生日 2024年6月26日(予定)

以 上